

令和4年度奄美群島振興開発アンケート調査 (事業所の方々への調査票)



アンケートについてのお願い

奄美群島は、昭和28年12月の日本復帰以来、来年で70年を迎えることとなります。

その間、法律の名称は変わりましたが、奄美群島の振興開発のための特別措置法に基づき、産業や生活基盤の整備などについて、特別の配慮・助成のもとで事業が実施されてきました。

現在の法律の期限は、令和6年3月末までとなっており、その後の奄美群島の振興のあり方が問われています。

県としては、今後の奄美群島の振興のためには、素晴らしい自然や温暖な気候、固有の伝統文化など、奄美群島が持っている多くの宝や魅力をどのように生かすかが、重要であると考えています。

この調査は、今後の奄美群島の振興開発の方向・方策について検討するために、群島内で事業を展開されている事業所(約1,000事業所)に、奄美群島の振興について、どのように考えておられるかなどの御意見を伺うものです。

調査対象者は無作為に抽出しており、また、事業所情報が漏れたり、御迷惑をおかけすることは一切ございません。御多忙のところ、お手数をおかけして大変恐縮ですが、調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年6月

鹿児島県 総合政策部離島振興課
鹿児島県 大島支庁総務企画課

■インターネットからでも回答できます

- ・インターネット接続環境のあるパソコン、またはスマートフォンから専用アンケートサイト（アンケートサイトURL記載）にアクセスするか、右記QRコードからアクセスし、御回答ください。
- ・回答にあたっては、裏面の「ウェブアンケート回答上の注意」をご確認ください。



QRコード



【事業所用】

記入上の注意

- 1 質問事項をお読みいただき、貴事業所の考え方をありのままにお答えください。
 - 2 各質問の回答は、当てはまる（又は最も近い）ものの番号を右欄の回答欄に御記入ください。
 - 3 回答欄が複数あるものは、最もよく当てはまるものから順にその番号を御記入ください。
 - 4 「その他」という項目を選ばれた場合は、（ ）の中にその内容を簡単に御記入ください。
 - 5 わからないときは、「わからない」という項目の番号のみを御記入ください。
 - 6 御記入は、鉛筆か黒のボールペンではっきりお書きください。
- ★ この調査票は、御記入の上、一週間以内に同封の返信用封筒に入れて投函して下さるよう
よろしく申し上げます。

御不明な点などございましたら、下記問い合わせ先まで御連絡ください。

【アンケート調査内容に関する問い合わせ先】

鹿児島県総合政策部離島振興課	電話	099-286-2443
鹿児島県大島支庁総務企画課	電話	0997-57-7218
各市町村役場企画担当課		
奄美市企画調整課	電話	0997-52-1111
大和村企画観光課	電話	0997-57-2111
宇検村企画観光課	電話	0997-67-2211
瀬戸内町企画課	電話	0997-72-1112
龍郷町企画観光課	電話	0997-69-4512
喜界町企画観光課	電話	0997-65-3683
徳之島町企画課	電話	0997-82-1111
天城町企画財政課	電話	0997-85-5171
伊仙町未来創生課	電話	0997-86-3111
和泊町企画課	電話	0997-84-3512
知名町企画振興課	電話	0997-84-3162
与論町総務企画課	電話	0997-97-3111

ウェブアンケート回答上の注意

- 1 送信は1回のみ有効です。
- 2 インターネットで御回答いただいた場合、文書による回答は不要ですので、調査票等は資源物として処分してください。

【ウェブアンケート回答方法等に関する問い合わせ先】

(株)九州経済研究所 企画戦略部 担当:藤田, 大迫
電話: 099-248-8691 email: kikaku@ker.co.jp

【事業所用】

令和4年度奄美群島振興開発アンケート調査

5 事業所用

あなたの事業所のことについて

F1 貴事業所の業種は何ですか。(主たる業種を、次の中から1つ選んでください。)

- | | |
|------------------------------|--------------|
| 1 農業 | 2 林業 |
| 3 水産業 | 4 建設業 |
| 5 黒糖焼酎関連産業 | 6 大島紬関連産業 |
| 7 6次産業化※による特産品関連産業 | |
| 8 製造業（黒糖焼酎関連産業及び大島紬関連産業を除く。） | |
| 9 情報通信関連産業 | 10 運輸業 |
| 11 卸売・小売業 | 12 飲食店 |
| 13 宿泊業 | 14 観光関連産業 |
| 15 医療・福祉 | 16 その他のサービス業 |
| 17 その他（ ） | |

F1

※ 6次産業化・・・農業や水産業などの第1次産業従事者が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態

F2 資本金規模についてお伺いします。(次の中から該当するものを選んでください。)

- 1 300万円未満
- 2 300万円以上500万円未満
- 3 500万円以上1,000万円未満
- 4 1,000万円以上3,000万円未満
- 5 3,000万円以上5,000万円未満
- 6 5,000万円以上
- 7 個人営業

F2

F3 従業員数についてお伺いします。(次の中から該当するものを選んでください。なお、役員、正社員・正職員、アルバイト・パートも含まれます。)

- 1 4人未満
- 2 4人以上10人未満
- 3 10人以上20人未満
- 4 20人以上30人未満
- 5 30人以上50人未満
- 6 50人以上100人未満
- 7 100人以上200人未満
- 8 200人以上

F3

【事業所用】

※ 次の項目から、具体的なアンケート項目です。

A 貴事業所の事業展開について

問 1 今後（概ね5年以内）、設備投資の予定はありますか。（次の中から1つ選んでください。）

- 1 ある
- 2 ない

問 1

問 2 今後、現在の事業を拡大する意向がありますか。（次の中から1つ選んでください。）

- 1 ある
- 2 ない

問 2

問 3 今後、現在の業種以外の新分野に進出する意向がありますか。（次の中から1つ選んでください。）

- 1 ある → 問 4へ
- 2 ない → 問 5へ

問 3

【問 4は、問 3で 1と回答された事業所にお聞きます。】

問 4 今後、進出したい新分野はどのような分野ですか。（次の中から1つ選んでください。）

- 1 農業
- 2 林業
- 3 水産業
- 4 建設業
- 5 黒糖焼酎関連産業
- 6 大島紬関連産業
- 7 6次産業化※による特産品関連産業
- 8 製造業（黒糖焼酎関連産業及び大島紬関連産業を除く。）
- 9 情報通信関連産業
- 10 エネルギー関連産業
- 11 運輸業
- 12 卸売・小売業
- 13 飲食店
- 14 宿泊業
- 15 観光関連産業
- 16 医療・福祉
- 17 その他のサービス業
- 18 その他（ ）

問 4

※ 6次産業化・・・農業や水産業などの第1次産業従事者が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態

【事業所用】

問 5 貴事業所が今後、発展・成長していくためには、どのようなことに取り組んでいくことが必要だとお考えですか。（次の中から2つ選んでください。また、17 と回答された方は、事業を展開する上での障壁となる具体的な制度をご記入ください。）

- | | | |
|-----------------------------------|---------------|--|
| 1 販路拡大などの営業強化 | 2 生産能力の拡充 | |
| 3 新商品・新サービスの開発 | 4 生産・取扱い品目の拡大 | |
| 5 研究開発の強化 | 6 情報化の推進 | |
| 7 経営の多角化，新分野への進出 | 8 人材の育成・確保 | |
| 9 生産コストの削減 | 10 流通コストの削減 | |
| 11 人件費の削減 | 12 借入金の削減 | |
| 13 事業規模・内容に見合った資金計画の策定 | | |
| 14 群島外の企業との交流・連携 | | |
| 15 異業種との交流・連携 | | |
| 16 環境問題への対応の充実 | | |
| 17 事業を展開する上での障壁（制度等）の撤廃（具体的な制度：) | | |
| 18 その他（) | | |
| 19 わからない | | |

問 5

B 奄美群島振興開発基金（奄美基金）について

奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき設立された独立行政法人です。一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的として、融資、保証の金融業務を幅広く行っている機関です。

問 6 現在の貴事業所における、主な資金調達方法についてお伺いします。（次の中からすべて選んでください。）

- | | |
|--------------------------------------------------|--|
| 1 民間金融機関の融資（奄美基金の保証あり）を利用（銀行，信用金庫，信用組合など） | |
| 2 民間金融機関の融資（県保証協会の保証あり）を利用（銀行，信用金庫，信用組合など） | |
| 3 民間金融機関の融資（奄美基金又は県保証協会の保証なし）を利用（銀行，信用金庫，信用組合など） | |
| 4 奄美基金の融資を利用 | |
| 5 日本政策金融公庫の融資を利用 | |
| 6 農業協同組合，信用漁業協同組合連合会などの融資を利用 | |
| 7 県中小企業融資制度などの地方公共団体の融資を利用 | |
| 8 自己資金のみで対応 | |
| 9 その他（) | |

問 6

問 7 奄美基金の利用の有無についてお伺いします。（次の中から1つ選んでください。）

- | | |
|-------------|--|
| 1 現在利用している | |
| 2 過去に利用していた | |
| 3 利用したことがない | |

問 7

【問 8, 9は, 問 7で 1又は 2と回答された事業所にお聞きします。】

問 8 貴事業所が奄美基金を利用した目的又は動機をお伺いします。(次の中から2つまで, 優先順位の高い方から選んでください。)

- 1 創業時に資金を借りることができた
- 2 長期かつ低利で融資又は保証を利用できた
- 3 借入以外で経営支援のアドバイスをしてもらった
- 4 他事業者とのマッチング(取引先確保)につながった
- 5 民間金融機関で借入利用ができなかった時に資金調達(利用)ができた
- 6 特になし

問 8	
1番	
2番	

問 9 奄美基金を利用する際の利点は何ですか。(次の中から2つまで, 優先順位の高い方から選んでください。)

【制度・手続】

- 1 金利面(低利)で有利だから
- 2 貸付期間が長期対応できるから
- 3 融資制度の種類が充実しているから
- 4 融資だけでなく保証も実施しているから
- 5 提出書類など, 申し込み手続が簡便だから
- 6 審査が早いから

【コンサルティング機能】

- 7 経営課題を解決するため, 定期的な訪問によるアドバイスや外部の専門家を紹介するなど経営や財務に関する助言・情報が得られるから

【その他】

- 8 本部(支店)が地元であり, 職員が地元出身で地域に密着した機関であるため安心感があるから
- 9 奄美基金が事業内容を理解しており, 利用しやすいから
- 10 奄美群島の産業振興のために設立された公的機関であり安心感があるから
- 11 その他()

問 9	
1番	
2番	

【以下, すべての事業所にお聞きします。】

問 10 今後, 奄美基金に期待することは何ですか。(次の中から2つまで, 優先順位の高い方から選んでください。また, 2と回答された方は, 具体的な融資又は保証の種類をご記入ください。)

【制度・手続】

- 1 金利又は保証料の低減
- 2 融資又は保証の種類が充実(具体的に:)
- 3 コロナ対応等の経済対策に対する融資又は保証
- 4 保証人・担保徴求条件等の緩和
- 5 手続の簡素化
- 6 審査の迅速化

【コンサルティング機能】

- 7 新規創業, 事業転換・多角化, 事業再生等に関する助言などの経営支援の充実
- 8 財務や資金調達に関する助言などの経営支援の充実
- 9 活用可能な各種補助金等の提案
- 10 群島内経済状況などの情報発信
- 11 事業者向け経営セミナーの定期的開催

【その他】

- 12 異業種交流のコーディネート
- 13 その他()

問 10	
1番	
2番	

【事業所用】

問 11 貴事業所における、今後の奄美基金の利用意向についてお伺いします。（次の中から1つ選んでください。また、5と回答された方は、利用したい新たな制度について具体的にご記入ください。）

- 1 融資制度を利用したい
- 2 保証制度を利用したい
- 3 融資制度・保証制度の両方とも利用したい
- 4 経営全般に関する相談、経営セミナーや各種補助金に関する相談等を依頼したい
- 5 新たな制度（出資業務など）ができれば利用したい
（具体的に： _____)
- 6 利用する予定はない

問 11

問 12 問 11 で「利用する予定はない」を選択した理由についてお伺いします。（次の中から1つ選んでください。）

- 1 他機関と比較して金利が高いから
- 2 申込手続きが面倒だから
- 3 審査が厳しそうだから
- 4 他にメインとする金融機関があるから
- 5 奄美基金について詳細を知らないから
- 6 その他（ _____)

問 12

C 産業の振興について

問 13 貴事業所が立地している島の発展、振興のためには、今後、どの産業に力を入れたら良いと思いますか。（次の中から3つ選んでください。）

- 1 さとうきびを基幹とした農業
- 2 亜熱帯気候を生かした園芸農業（花、果樹、野菜）
- 3 畜産業を中心にした農業
- 4 上記以外の農業
- 5 林業
- 6 養殖業
- 7 上記以外の漁業
- 8 建設業
- 9 黒糖焼酎関連産業
- 10 大島紬関連産業
- 11 生産者自らが地域の農林水産物を加工・販売する6次産業化※の取組
- 12 製造業（黒糖焼酎関連産業及び大島紬関連産業を除く。）
- 13 情報通信関連産業
- 14 商業
- 15 観光関連産業
- 16 運輸業
- 17 その他（ _____)
- 18 わからない

問 13

※ 6次産業化・・・農業や水産業などの第1次産業従事者が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態

問 14 貴事業所が立地している島の水産業の振興を図るためには、今後、何に力を入れたら良いと思いますか。（次の中から2つ選んでください。）

- 1 漁港施設の整備
- 2 漁船の大型化，装備の近代化
- 3 種苗の放流や稚仔魚の保護などの栽培漁業の推進
- 4 魚礁（浮魚礁を含む），藻場等の造成やサメ駆除などの漁場環境の改善
- 5 適正な漁場利用に配慮した養殖業の推進
- 6 融資・保証制度の拡充・強化
- 7 後継者の育成
- 8 新規就業者の支援
- 9 市場情報の入手等生産物の販売強化
- 10 大都市市場までの輸送体制の整備（コスト面は除く）
- 11 島外へ出荷する際の輸送コストの軽減
- 12 原材料等を島内へ入荷する際の輸送コストの軽減
- 13 水産加工品の開発・商品化技術の向上
- 14 漁協の経済事業の強化
- 15 経営管理能力の向上
- 16 ブランド力の追加
- 17 その他（ ）
- 18 わからない

問 14

問 15 雇用の創出・確保を図るためには、今後、何に力を入れたら良いと思いますか。（次の中から3つ選んでください。）

- 1 企業の立地（誘致）
- 2 雇用を拡大する地元企業への助成制度の充実
- 3 雇用創出基金などの拡充
- 4 地元企業の新事業への進出
- 5 地元企業への金融支援
- 6 起業支援（自ら事業を始めようとする者に対する支援）
- 7 就職相談・斡旋
- 8 求職者のための職業訓練・人材育成
- 9 住民や島外からのU I J ターン者が島の複数の仕事に柔軟な形態で従事できる機会の創出・拡充（特定地域づくり協同組合制度※の活用等）
- 10 税制特例措置の拡充
- 11 その他（ ）
- 12 わからない

問 15

※ 特定地域づくり協同組合制度・・・人口急減地域において、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、特定地域づくり事業を行う場合について、都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、労働者派遣事業を許可ではなく、届出で実施することを可能とするとともに、組合運営費について財政支援を受けることができるようにするというもの。

D 奄美群島振興開発事業の評価と期待について

問 16 国、県、市町村は、奄美群島の自立的発展を図るため、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、別紙資料のような事業（これらを奄美群島振興開発事業といいます。）を実施しています。これにより、事業所では経営面においてどのような効果がありましたか。（次の中から2つ選んでください。）

- 1 農地や漁港などの生産基盤施設が整備され、安定した生産、出荷ができるようになった
- 2 台風などの自然災害の被害をあまり受けなくなった
- 3 道路・港湾・空港など交通基盤が整備され、輸送効率が向上した
- 4 観光施策の充実により、観光客が増え、売上が増加した
- 5 航路・航空路運賃の軽減により、観光客が増え、売上が増加した
- 6 ブロードバンドなど情報通信基盤の整備で、ビジネスチャンスが拡大した
- 7 大都市圏でのPR活動等により、売上が増加した
- 8 群島外との交流が活発化し、ビジネスチャンスが拡大した
- 9 奄振事業による仕事で事業が安定・発展した
- 10 奄美群島振興開発基金の支援により、事業が安定・発展した
- 11 経営とは直接関係ない
- 12 その他（ ）

問 16

問 17 奄美群島振興開発事業では、次の事業を実施してきました。
あなたは、それぞれの事業について、現状を「満足度」で表すと、どのように評価されますか。（評価（満足度）にあてはまる番号（1～5）を1つ選んでください。）

事業内容	満足度				
	満足	ほぼ満足	やや不満	不満	わからない
定住を促進するための方策					
産業の振興					
農業（かんがい排水事業など農業基盤整備や付加価値の高い生産、販売、流通に向けた取組など）	1	2	3	4	5
情報通信（情報通信技術の高度化や多様化に対応できる人材育成の取組など）	1	2	3	4	5
水産業（漁場、漁港整備の推進、栽培漁業の推進など）	1	2	3	4	5
林業（森林環境保全整備、林道整備、森林資源活用調査など）	1	2	3	4	5
商工業（特産品販路拡大促進、人材育成、企業誘致など）	1	2	3	4	5
移住・交流の促進	1	2	3	4	5
世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策					
世界自然遺産登録を見据えた取組の推進（国立公園等保護地域の管理、希少種の保護対策など）	1	2	3	4	5
共生ネットワークの形成	1	2	3	4	5
群島内外との交流の促進	1	2	3	4	5

【事業所用】

滞在型・着地型観光を促進するための方策					
地域資源を生かした観光施策の展開（受入体制の整備、観光情報の発信など）	1	2	3	4	5
愛着を育む地域文化の継承，創造	1	2	3	4	5
奄美群島が抱える条件不利性の改善					
航空運賃の軽減 奄美群島における島外への移動コストの負担軽減を図るため，奄美群島の住民等を対象とした航空運賃の一部助成を行っています。	1	2	3	4	5
航路運賃の軽減 奄美群島における島外への移動コストの負担軽減を図るため，奄美群島の住民等を対象とした航路運賃の一部助成を行っています。	1	2	3	4	5
群島内の誘客・周遊促進 奄美群島内での効果の波及を図るため，航空・航路事業者と連携したプロモーションを行っています。	1	2	3	4	5
奄美・沖縄の連携交流促進 奄美群島と沖縄の住民等の交流を促進するため，奄美群島発及び沖縄発の航空運賃と航路運賃の一部助成を行っています。	1	2	3	4	5
農林水産物等の輸送コスト支援 奄美群島における農林水産物等の輸送コストの負担軽減を図るため，本土と比べ割高となっている農林水産物等の輸送費の一部助成を行っています。	1	2	3	4	5
水産物流通支援事業 奄美群島における水産業の振興を図るため，水産物の出荷団体が，奄美群島から沖縄本島まで出荷する際の輸送費の一部を補助しています。	1	2	3	4	5
奄美群島成長戦略の推進 奄美群島の自立的発展を図るため，市町村，広域事務組合等による地域の裁量に基づく産業振興等の取組を支援しています。	1	2	3	4	5
物価の軽減（国の支援制度による離島のガソリン価格の引き下げなど）	1	2	3	4	5
交通基盤の整備					
航空交通（空港施設の更新・改良など）	1	2	3	4	5
海上交通（港湾施設の整備や維持管理，老朽化対策の推進など）	1	2	3	4	5
陸上交通（国・県・市町村道の整備や維持管理など）	1	2	3	4	5
防災及び国土保全					
消防防災の充実（防災関連施設の整備など）	1	2	3	4	5
治山対策の推進（治山対策の推進，海岸防災林の整備の推進など）	1	2	3	4	5
治水対策の推進（河川の改修，急傾斜地崩壊対策，地すべり対策の推進など）	1	2	3	4	5
海岸保全の推進（堤防，護岸等の海岸保全施設の整備の推進など）	1	2	3	4	5
港湾整備の推進（耐震強化岸壁や防災拠点緑地等の整備の推進など）	1	2	3	4	5

【事業所用】

奄美群島の生活基盤の確保・充実					
保健医療福祉					
保健医療（健康づくり、医療提供体制の整備など）	1	2	3	4	5
ハブ対策（ハブ駆除対策、ハブ咬傷対策）	1	2	3	4	5
社会福祉（高齢者・児童福祉等の推進など）	1	2	3	4	5
教育及び人材育成					
教育（学校教育や生涯学習の充実）	1	2	3	4	5
人材育成（地域、くらし、産業を支える人材の育成・確保）	1	2	3	4	5
生活環境					
水道（未普及地域の水道整備、既設の水道施設の統合整備や施設の更新等の促進など）	1	2	3	4	5
都市基盤（生活排水処理施設の整備促進など）	1	2	3	4	5
住環境の整備（老朽化した公営住宅の建替えや長寿命化計画に基づく既存住宅の長寿命化等の促進など）	1	2	3	4	5
安全・安心まちづくりの推進（犯罪の未然防止や交通安全思想の普及啓発など）	1	2	3	4	5
地域環境の保全（水環境の保全、騒音・悪臭等の防止、ヤンバルトサカヤスデの駆除など）	1	2	3	4	5
循環型社会の形成	1	2	3	4	5
自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施	1	2	3	4	5
資源・エネルギー					
水資源（老朽化したため池等の改修を推進し水資源の安定確保に努めるなど）	1	2	3	4	5
再生可能エネルギー（地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入の促進など）	1	2	3	4	5
電力（電力の需要状況等の的確な把握など）	1	2	3	4	5

問 18 沖縄県において振興している次の各種施策のうち、奄美群島においても対等な競争をするために力を入れて支援すべきと考える施策を、次のうちから3つ選んでください。

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| 1 観光・リゾート産業 | 2 情報通信関連産業 |
| 3 国際物流拠点事業 | 4 産業イノベーションの推進 |
| 5 金融業 | 6 農業 |
| 7 林業 | 8 水産業 |
| 9 中小企業の振興 | 10 その他の施策（ ） |

問 18

問 19 奄美大島，徳之島，沖縄島北部及び西表島は，国際的にも希少な固有種の生息・生育地となっています。このように生物多様性を保全していく上で重要な地域であることがこの4地域の世界遺産としての価値となっています。あなたはこのことについてご存じでしたか。（次の中から1つ選んでください。）

- 1 知っていた
- 2 知らなかった

問 19

問 20 下記の活動や講演会などのうち，過去1年間に参加したことがあるものを全て選んでください。

- 1 ゴミ拾いなど地域の美化活動
- 2 自然や生きものの観察会
- 3 盗掘防止パトロールやモニタリング調査
- 4 外来植物の抜き取り作業など外来種駆除
- 5 世界遺産や自然に関する講演会やシンポジウム等

問 20

問 21 奄美大島と徳之島が世界自然遺産になったことで期待できることとして，下記の意見や予想をどのように思いますか。それぞれあてはまる番号（1～5）を1つ選んでください。

	とても思う	思う	分らない	思わない	全く思わない
地域の知名度や人気が高まる	1	2	3	4	5
貴重な動植物や自然が守られる	1	2	3	4	5
美しい景色が守られる	1	2	3	4	5
地域経済が活性化し，雇用が増える	1	2	3	4	5
農産物・加工品の売り上げが増える	1	2	3	4	5
観光関連の収益が増える	1	2	3	4	5
観光マナーがより徹底される	1	2	3	4	5
飲食店やお店が増え，生活しやすくなる	1	2	3	4	5
移住者が増え，人口減少の歯止めとなる	1	2	3	4	5

問 22 奄美大島と徳之島が世界自然遺産になったために懸念または心配することとして，下記の意見や予想をどのように思いますか。それぞれあてはまる番号（1～5）を1つ選んでください。

	とても思う	思う	分らない	思わない	全く思わない
利用者が増えて自然環境が劣化する	1	2	3	4	5
生きものの交通事故が増える	1	2	3	4	5
希少生物を無断でとる人が増える	1	2	3	4	5
農作物や果樹への鳥獣被害が増える	1	2	3	4	5
観光客によるゴミのポイ捨てが増える	1	2	3	4	5
観光案内所やトイレなどの施設が不足する	1	2	3	4	5
交通量が増え，道路が混雑する	1	2	3	4	5
観光客が生活圏に入り，騒がしくなる	1	2	3	4	5
規制により猟や山菜採りができなくなる	1	2	3	4	5

【事業所用】

問 23 奄美群島の将来を考える上で、奄美群島の今後の問題点は何だと思いますか。（次の中から3つ選んでください。）

- 1 農業の衰退
- 2 観光客の増加への対応
- 3 第5世代移動通信システム(5G)の整備
- 4 人口の減少
- 5 奄美特有の伝統や文化の衰退
- 6 就業機会の減少
- 7 自然破壊
- 8 再生可能エネルギーの導入
- 9 本土との経済格差
- 10 人やモノの輸送コストが高い
- 11 少子・高齢化の進行
- 12 その他（ ）
- 13 特にない
- 14 わからない

問 23

問 24 奄美群島は、将来どのような島になって欲しいですか。（次の中から2つ選んでください。）

- 1 温暖な気候を生かした農業の島
- 2 海洋資源を生かした漁業の島
- 3 森林資源を生かした林業の島
- 4 大島紬などの伝統産業が栄える島
- 5 島の資源を活用した特産品産業が栄える島
- 6 全国から多くの観光客が訪れる島
- 7 情報通信関連産業の盛んな島
- 8 豊かな自然に恵まれた島
- 9 奄美の伝統文化の息づく島
- 10 人情味あふれた心豊かな島
- 11 医療や福祉が充実した子育て・高齢者に優しい島
- 12 災害に強く安全に暮らせる島
- 13 その他（ ）
- 14 わからない

問 24

問 25 奄美群島振興開発特別措置法の有効期限は、令和6年3月までとなっておりますが、このことについてどう思いますか。（次の中から1つ選んでください。）

- 1 歴史的にも特別の経緯を持つ地域であり、今後とも国の特別措置が必要である。
- 2 他の地域に比べ多くの面で格差があり、今後とも国の特別措置が必要である。
- 3 奄美群島の自立的発展のためには、地域の努力に加えて、まだ国の特別措置が必要である。
- 4 今後は、地域の課題として取り組むべきであり、国の特別措置はもう必要ない。
- 5 奄美群島の振興のためになっていないので、やめるべきである。
- 6 その他（ ）
- 7 わからない

問 25

【問 26 は、問 25 で 5 以外を選択した事業所にお聞きします。】

問 26 今後、貴事業所が事業展開を図る上で、さらに充実させて欲しい奄美群島振興開発事業の分野は何ですか。(次の中から2つ選んでください。)

- 1 産業の振興（農業・水産業・林業の振興，大島紬の振興，焼酎産業の振興，観光産業の振興，新産業の創出，奄美基金の充実・強化など）
- 2 交通体系の整備（道路，港湾，空港の整備）
- 3 情報通信体系の整備（インターネット等の情報通信環境の整備，携帯電話等の通話エリアの拡大など）
- 4 生活基盤の整備（都市整備，住宅，社会福祉，保健衛生の整備など）
- 5 防災及び国土保全（消防防災，河川，ダム，砂防，海岸，治山の整備など）
- 6 自然環境の保全（自然環境負荷低減，野生生物保護，廃棄物・リサイクル対策の充実など）
- 7 教育文化の振興（学校教育，生涯学習，芸術・文化の振興など）
- 8 その他（具体的に： _____)

問 26

問 27 奄美群島の振興開発について、御意見・御提言がありましたら、何でも結構ですからお聞かせください。(自由回答)

ご協力ありがとうございました。

【事業所用】

奄美群島振興開発事業の概要

【これまでの経緯】

奄美群島においては、昭和28年に日本へ復帰して以来、数次の法改正に基づいて、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が着実に進むなど相応の成果をあげてきている。

しかし、本土から遠隔の外海離島という地理的条件、台風常襲地帯であるなどの厳しい自然条件下にあり、本土との間には、所得水準や物価をはじめとする経済面の諸格差が依然として存在し、人口減少や高齢化の進展など、いまだ解決されない課題が残されている。

一方、平成26年4月の奄振法の延長に伴い、運賃の低廉化や輸送コスト支援などの条件不利性の改善や産業の振興のために地域の裁量に基づく施策の展開を促進する奄美群島振興交付金が創設され、ソフト施策を主体とした取組が進められてきたところである。

奄美群島は、亜熱帯・海洋性の豊かな自然、世界的にも貴重な動植物、個性的な伝統文化などを有しており、今後、世界自然遺産登録の効果を生かして、大きく発展する可能性を秘めている。

現行計画(R元-R6)のもと、奄美群島の自立的発展を目指し、国、県、地元市町村等がと一体となってハード・ソフトの両面から、効率的・効果的な施策の展開に努めている。

- 昭和20年 終戦
- 昭和21年 日本から行政分離され、約8年米国軍政下に統治される
- 昭和28年 日本に返還され、鹿児島県の行政管理下に編入される
- 昭和29年 奄美群島復興特別措置法を制定
- 昭和39年 奄美群島振興特別措置法と改称
- 昭和49年 奄美群島振興開発特別措置法と改称（以下数次の法改正）
- 平成26年 奄美群島振興開発特別措置法の一部改正
（奄美群島振興交付金の創設）
- 令和元年 奄美群島振興開発特別措置法の一部改正
（有効期限を令和5年度末まで5か年延長）

振興開発事業計画	主な事業（令和元年度～令和5年度見込み）
1 定住を促進するための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・農業基盤整備や付加価値の高い生産、販売、流通に向けた取組 ・情報通信技術の高度化や多様化に対応できる人材育成の取組 ・特産品販路拡大促進、人材育成、企業誘致
2 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・世界自然遺産登録に向けた取組 ・自然環境の保全と利用の両立を図るための取組 ・群島内外との交流の促進 ・沖縄県との連携による移動コストの軽減や共同イベントの開催
3 滞在型・着地型観光を促進するための方策	<ul style="list-style-type: none"> ・奄美の島唄・島口の伝承に係る取組 ・観光施設等の受入体制の整備 ・観光交通体系の整備
4 奄美群島が抱える条件不利性の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・航空運賃及び航路運賃、農林水産物等の輸送コストの軽減 ・国の支援制度による離島のガソリン価格の引き下げ ・交通基盤の整備（港湾・空港施設、道路の整備や老朽化対策の推進）
5 奄美群島の生活基盤の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・奄美ドクターヘリなど、保健医療体制の整備 ・ハブ駆除対策、ハブ咬傷対策 ・学校教育、生涯学習の充実 ・水道、生活排水処理施設などの生活環境の整備
6 地域主体の取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・営農ハウス・平張り施設や共同利用機械の整備 ・奄美群島エコツーリズムの推進や観光物産広域連携の取組 ・希少野生動植物の保護、外来生物の駆除

【事業所用】